

新型コロナウイルス感染症について

・ 感染予防対策の継続	10
・ 新型コロナを疑う場合の診療・検査医療機関	11
・ 新型コロナウイルス感染症の後遺症について	12～13
・ 福祉施設で働くみなさまにあらためてお願いしたいこと	14
・ 新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック	15～25
・ 社会福祉施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症電話相談	26～27
・ 高齢者施設等「スマホ検査センター」	28～29
・ 高齢者施設等従事者定期 PCR 検査	30～31
・ 高齢者施設等への新規入所者における入所時の検査	32～33
・ 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点	34～37
・ 人員基準等の臨時的な取扱い	38
・ 3%加算及び規模区分の特例の令和4年度の取扱い	39～40
・ 業務継続計画の策定について	41

※本内容は令和4年4月21日時点の情報です。

最新の情報は大阪府ホームページ等にて適宜ご確認をお願いします。



マスク着用



こまめな換気



手洗い

ワクチン打っても つづけよう、 感染予防対策。

自分自身を守るために。
あなたの大切な人を守るために。

ワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できることが期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだ十分にはわかっていません。ワクチンを打った方も打っていない方も、感染予防対策の継続をお願いします。

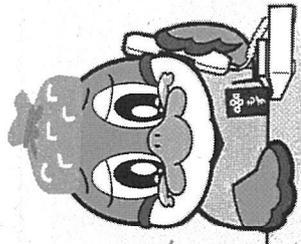
新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら

大阪府 コロナ

検索



新型コロナウイルスを疑う場合にスムーズに受診できるよう 全ての診療・検査医療機関を 公表しています



©2014 大阪府もずやん

しんどいなと思ったら・・・

近くの診療・検査医療機関を府ホームページで探してな！
行く前に、受診できるか医療機関に必ず電話で確認してください。

※新型コロナウイルス受診相談センターへのお電話による医療機関の紹介も可能です。

スムーズな受診のため、感染拡大を防ぐためにご協力ください



- 診療体制により、かかりつけ患者のみ対応可能な医療機関と一般患者も対応可能な医療機関があります。
- ホームページに掲載の診療時間でも予約状況等により対応できないことがあるため、必ず、事前確認をしてください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- 発熱などのかぜ症状がある場合には、仕事や学校は休んで、不要不急の外出は控えてください。



大阪府 診療・検査医療機関

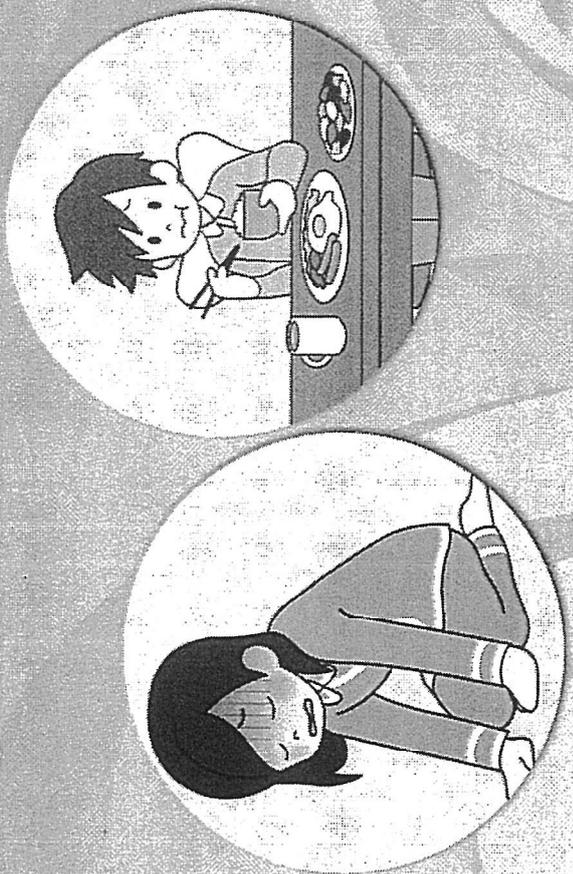
検索



大阪府 新型コロナ受診相談センター

検索

新型コロナウイルス感染症の 後遺症について



新型コロナウイルス感染症にかかった後、感染性がなくなってもかわらず、療養中に見られた症状が続いたり、新たに症状が出現したりするなど、後遺症として様々な症状が見られることがあります。また、発症または診断から1年経過後も症状が見られる場合があります。

後遺症の原因は不明な点が多いため、治療には長い時間がかかる場合もあります。後遺症が疑われる場合は、かかりつけの医療機関や大阪府新型コロナウイルス受診相談センター等（詳細は裏面参照）に相談してください。



0314 大阪府庁

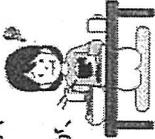


大阪府

体験談

体験談 ①

パートナーから感染して、半年が経ちます。嗅覚はだいぶ戻ってきましたが、味覚はまだ戻りません。不安な日々を過ごしていますが、できることをやっていることと思っています。



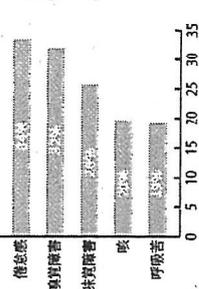
体験談 ②

発熱やのどの痛みがありました。その後、全身倦怠感がなかなか回復しません。仕事に行くのもできない状況です。医療機関に十分な情報がなく治療にも時間がかかっています。



後遺症に関するデータ紹介

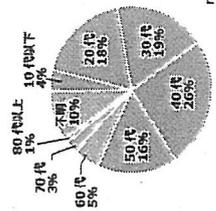
相談者の症状



〈年代別の主な症状〉
●全年代において倦怠感が見られる。
●50代以下の年代で嗅覚障害が、50代以下では味覚障害が見られる。

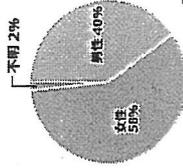
※ 出典：大阪府「大阪府新型コロナウイルス相談センター」における後遺症相談の概要（令和3年7月8日～11月30日、政令・中核市を除く）

相談者の年代



相談者のうち、約80%が50代以下の方となっており、比較的若い世代からの相談が多い。

相談者の性別



相談者のうち、男性が4割、女性が約6割となっている。

後遺症の経過



6か月後
73.7%

12か月後
91.2%

療養中に見られた症状だけでなく、集中力低下、脱毛、抑うつなど、経過の途中から新たに出現する症状もある。

出典：「COVID-19 後遺症について」（令和3年11月12日講演資料）
講師：大阪大学大学院医学系研究科・医学部臨床病理学教授 高田真志氏

日本国内の研究では、新型コロナウイルス感染症の回復者のうち、後遺症と考えられる何らかの症状が認められた人は、発症または診断から6か月後では約4人に1人、1年後では約1割となっている。
出典：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」第7.0版

n=457

症状について (一部紹介)

新型コロナウイルス感染症の罹患後も、様々な症状が後遺症として現れています。また、同時に複数の症状が現れる場合もあります。

強い倦怠感

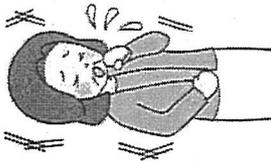
身体や精神的に「だるい」「疲れた」「疲れやすい」という軽い症状から、「体が鉛のように重く感じられる」といった強い症状まで様々な症例があります。

味覚・嗅覚障害

「味がわからない」、「においがわからない」「本来のにおいとは別のにおいを感じる」など、罹患後も引き続き味覚・嗅覚障害を発生している事例が報告されています。

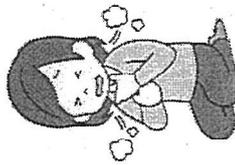
せき・たん

激しい咳が持続するなどの事例が報告されています。



呼吸困難

呼吸困難感など呼吸器症状が持続し、中には息苦しさで日常生活に支障をきたす事例も報告されています。



思考力・集中力の低下

Brain fog (脳の霧) と呼ばれる「頭がぼーっとする」ような症状や、集中力の低下などが報告されています。



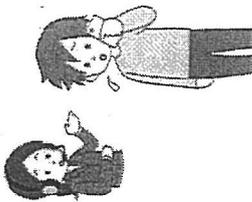
抜け毛

療養中から症状が現れ、その後も症状が改善しないとあった事例が報告されています。

後遺症かと思ったら

新型コロナウイルス感染症の後遺症への治療は、対症療法が中心となり、治療には時間がかかる場合もあります。

また、後遺症は重症化するおそれもあり、悪化の予防のためにはご本人だけでなく、家族や職場など、周囲の理解も重要です。大阪府では、新型コロナ受診相談センターにおいて、後遺症に関する相談窓口を設置しています。後遺症が疑われる場合は、激しい運動や無理な活動は避けて、かかりつけの医療機関や府内の新型コロナ受診相談センターに相談してください。



新型コロナ受診相談センター 一覧 (令和4年4月1日現在) ※電話番号等の最新情報は大阪府ホームページをご確認ください。

保健所	電話番号	受付時間
大阪府池田保健所	06-7166-9911	(土・日・祝日含む) 24時間
大阪府茨木保健所		
大阪府守口保健所		
大阪府四條畷保健所		
大阪府藤井寺保健所		
大阪府富田林保健所		
大阪府和泉保健所		
大阪府岸和田保健所		
大阪府泉佐野保健所		
大阪府保建所		
堺市保健所		
高槻市保健所		
東大阪市保健所		
豊中市保健所		
とよなかコロナ後遺症相談窓口		
枚方市健康福祉部		
八尾市保健所		
東豊川市保健所		
吹田市保健所		
池田市保健所		
豊中市保健所		
高槻市保健所		
東大阪市保健所		
豊中市保健所		
とよなかコロナ後遺症相談窓口		
枚方市健康福祉部		
八尾市保健所		
東豊川市保健所		
吹田市保健所		

記載している受付時間外に電話をされた際は、自動ガイダンスに切り替わりますので、指示に従ってください。なお、※の電話番号は、受付時間外に繋がる専用番号です。

以下の時間帯は相談電話が集中し、大変混みあいますので、時間帯をずらすなどしてご相談をお願いします。午前9時から12時までの午前中 (特に午前9時から10時)

令和4年3月発行
発行・編集 大阪府健康医療部保健課 感染症対策企画課
大阪府中央区大手前2丁目
電話 (代表番号) 06 (6941) 0351

厚労省の許可を得て、令和3年6月に厚労省が所定した「新型コロナウイルス感染症 後遺症リーフレット」から一部イラスト・文庫を引用し、大阪府で再編集したものです。
「大阪府のたのびの健康」や「1分間」など製作権は上記の団体に帰属し、印刷・転載・転用することはありません。

福祉施設で働くみなさまにあらためてお願いしたいこと

高齢者施設等におけるクラスター発生事例では、施設で働く職員からの感染が多くなっています。
感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師）が福祉施設等を訪問した経験から、あらためてお願いしたいことをまとめました。日々、感染症対策に取り組んでおられる中、施設クラスター発生予防のためにも、今一度、ご確認ください。

協力：(公社)大阪府看護協会

● 職員のみなさんに、あらためて、注意していただきたいこと

● 職員同士でマスクなしの会話

ロッカールーム・食事・休憩室等の場面が変わる時が要注意です！

● 同居者や家族以外の方との会食

飲食を通じての感染のリスクにご注意ください。

● 体調不良時の無理な出勤

以下の症状がある場合は、職場には来ず、管理者に相談し検査を受けましょう。

*有症状者を対象とした高齢者施設等「スマホ検査センター」を利用して、素早く検査につなげてください。

・発熱

・風邪症状（鼻汁・咽頭痛・咳など）

（※花粉症やアレルギーのある方はいつもと違うと感じる場合）

・嗅覚障害・味覚障害

● 職場での正しいマスクの着用・手指消毒

口と鼻を確実に覆うようにしてください。鼻出しは厳禁です！できれば、職場では、不織布マスクを！



スマホ検査センターの
申込みはこちらから



● 施設内の感染リスクを軽減するために**できること**を、ぜひ実践してください！

● ユニバーサルマスクング

施設内では職員、利用者、来訪者すべての人がマスクを着用していますが。

（利用者にも可能な限り、着用を呼びかけましょう）

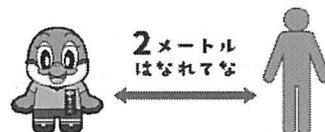
● 距離の保持・入所者の体調管理の徹底

ふだんから、入所者同士の距離をとっていただいていますか。

ショートステイおよび新規入所者（できれば2週間程度）と長期入所者は可能な範囲で、集団の間では2m以上の距離をおいていただいていますか。

● 食事・口腔ケア

可能な限り、利用者さん同士を対面で座らせない、パーテーションを置くなど、飛沫がかからない工夫をしていますか。



● 感染の疑い事例が出たときから、万が一に備え、**初動を素早く！**

● 感染の疑い事例をいち早く把握、行動を

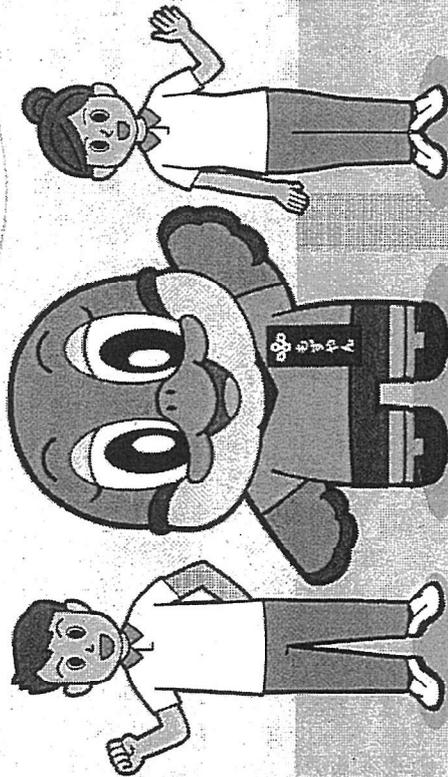
感染の疑いのある方を介護する場合、個人防護具の着用や手指消毒の徹底、また、集団の間から離す、空間的に分ける等を行いましょ。

● 感染者が発生した場合は、すぐに自治体担当部署・保健所に相談しましょ

感染者の隔離や消毒、ゾーニングなど保健所からの指示に従い、迅速に対応しましょ。

新型コロナウイルス 感染症対応 早わかりブック

利用者が発熱したとき、
感染症かもしれないとき…
困ったときに見よう！



©2014 大阪府ちずやん

新型コロナウイルス感染症発生時のやることリスト

リストを参考に役割分担をし、みんなで協力して乗り切りましょう！



手指衛生 (手洗いと手指消毒)



動画でチェック！

●手洗い

- ①両手を水で濡らす
- ②石けんを適量とる
- ③石けんで両手のひらを洗う
- ④両手の指の間を洗う
- ⑤手の甲を洗う
- ⑥指先を手のひらにこすりつけて洗う
- ⑦親指を反対の手のひらでねじるように洗う
- ⑧手首もねじるように洗う
- ⑨流水で石けんをきれいに洗い流す
- ⑩手を拭いたペーパータオルで水気を押さえる

●CHECK! 洗い残し注意!
 ・指先
 ・指の間
 ・手首

●石けんで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎます。
 ●目に見える汚れがある時は必ず石けんと水で、それ以外は手指消毒薬による手指消毒、石けんと水による手洗いのどちらでも構いません。
 ●手洗い後は清潔にし、乾燥させます。水がはねやすいので、手指消毒薬などを置かないようにしましょう。

●手指消毒

- ①手指消毒薬を手ひらに取る
- ②指先を反対の手のひらに取る
- ③手のひらを消毒
- ④両手の指の間をこすりつけ消毒
- ⑤手の甲を消毒
- ⑥指の間も消毒
- ⑦指先を手のひらにこすりつける
- ⑧手首もねじるように消毒し、最後に手首が乾くまですすぐ

●CHECK! 手指消毒薬は、自分の手全体に行き渡る量を使用方法(約2-3ml)

●POINT! 手が濡れると汚れが落ちにくくなりますので、手のケアもしましょう。
 ●日ごろから食卓介助や排泄介助、清拭の前髪などのタイミングで手洗いや手指消毒薬を習慣にしましょう。

個人防護具 (PPE) の着脱



動画でチェック！

- 必要な個人防護具
- 長袖ガウン
 - マスク
 - キャップ
 - フェイスシールド等*
 - 手袋

●CHECK! 手袋は、着けるときは最後に、脱ぐときは最初に外します
 ●CHECK! フェイスシールドやゴーグル等を再利用することがあります。再利用する場合は、新型コロナウイルスに効果のある消毒薬で全体を消毒してから使用しましょう
 *フェイスシールド等とは、フェイスシールド、ゴーグル又はフェイスシールドのいずれかです。

●個人防護具の脱ぎ方 一貫と順のひもが、簡単にちぎれるタイプのプラスチックガウンの場合

1. 手袋を脱ぐ
 - CHECK! 腕が露出しないようにガウンの上から手袋を重ねます
 - CHECK! 手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
 - ①手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
 - ②手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
 - ③手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
 - ④手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
 - ⑤手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
 - ⑥手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
 - ⑦手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
 - ⑧手袋部分の外側(手袋を裏返すように)に脱いでいきます
2. 手指消毒
3. 長袖ガウンを脱ぐ *ガウンの裏面に触れないようにする!
 - ①裏側の手袋は反り、手袋の内側が外側になるように脱いでいきます
 - ②裏側の手袋は反り、手袋の内側が外側になるように脱いでいきます
 - ③裏側の手袋は反り、手袋の内側が外側になるように脱いでいきます
 - ④裏側の手袋は反り、手袋の内側が外側になるように脱いでいきます
 - ⑤裏側の手袋は反り、手袋の内側が外側になるように脱いでいきます
 - ⑥裏側の手袋は反り、手袋の内側が外側になるように脱いでいきます
 - ⑦裏側の手袋は反り、手袋の内側が外側になるように脱いでいきます
 - ⑧裏側の手袋は反り、手袋の内側が外側になるように脱いでいきます
4. 手指消毒
5. フェイスシールドを外す
 - ①顔の部分を保持し、顔から外し廃棄
 - ②顔の部分を保持し、顔から外し廃棄
 - ③顔の部分を保持し、顔から外し廃棄
 - ④顔の部分を保持し、顔から外し廃棄
 - ⑤顔の部分を保持し、顔から外し廃棄
 - ⑥顔の部分を保持し、顔から外し廃棄
 - ⑦顔の部分を保持し、顔から外し廃棄
 - ⑧顔の部分を保持し、顔から外し廃棄
6. キャップを外す
 - ①内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄
 - ②内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄
 - ③内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄
 - ④内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄
 - ⑤内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄
 - ⑥内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄
 - ⑦内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄
 - ⑧内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄
7. マスクを外す
 - ①両手が顔から外し廃棄
 - ②両手が顔から外し廃棄
 - ③両手が顔から外し廃棄
 - ④両手が顔から外し廃棄
 - ⑤両手が顔から外し廃棄
 - ⑥両手が顔から外し廃棄
 - ⑦両手が顔から外し廃棄
 - ⑧両手が顔から外し廃棄
8. 手指消毒

ゾーニング

陽性者とそれ以外の利用者・職員との動線が重ならないようにゾーニングしましょう。

レッドゾーン	新型コロナウイルス感染症の陽性者が入室されている場所 (常に個人防護具を着用)
イエローゾーン	個人防護具を脱ぐ場所
グリーンゾーン	新型コロナウイルスで汚染されていない場所 (個人防護具を着用していない場所)

一人の陽性者を個室隔離する場合

CHECK1 個室がない場合は、あらかじめ隔離できる部屋を準備します

CHECK2 各ゾーンをカラーテープで区切ります

NG! ピンカールカーテンなどで覆う必要はありません

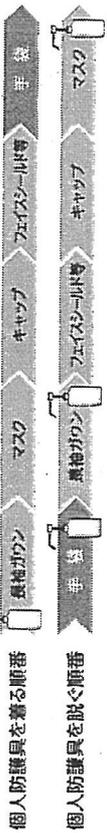
様数名の感染者が出た場合 (室内に留まることが可能な場合)

CHECK1 居室内にトイレがないときは、ポータブルトイレを設置します

*ポータブルトイレも設置できないときの対応は、P111-112を参照

POINT!

- 個人防護具はグリーンゾーンで着用してイエローゾーンで脱ぐのが原則です。
- レッドゾーンはできるだけ早く脱出し、陽性者が入れれば拡大していきません。
- 陽性者は居室外に出ないのが原則です。食事も居室で食べてもらいましょう。入浴は控え、清拭にします。



個人防護具の脱ぎ方 (首と腰のひもが、ちぎれないタイプの不織布ガウンの場合)

CHECK1 ひもは必ず後ろで結びます

CHECK2 腕が露出しないようにガウンの上から手袋を重ねます

CHECK3 内側が裏になるようにまとめる

CHECK4 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK5 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK6 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK7 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK8 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK9 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK10 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK11 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK12 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK13 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK14 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK15 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK16 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK17 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK18 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK19 5〜7では表面にふれないように注意して外します

CHECK20 5〜7では表面にふれないように注意して外します

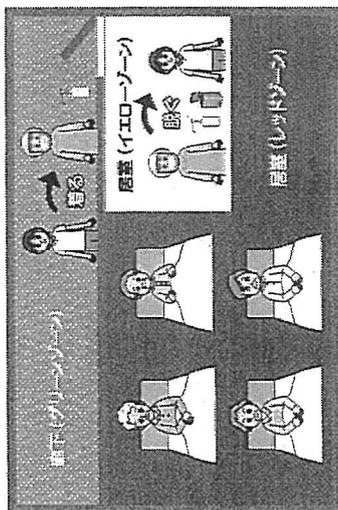
POINT!

- 個人防護具は、脱衣時にウイルスに触れないよう正しい脱ぎ方で順番を守りましょう。可能な場合は二人一組で、お互いに確認しあいながら行いましょう。
- 脱いで「汚染している面に手が触れた」と感じた時は、あわてず、その都度手指消毒をします。一つの個人防護具を脱ぐたびに手指消毒をする方法もあります。



動画でチェック！

●複数名の陽性者が出て個室がない場合



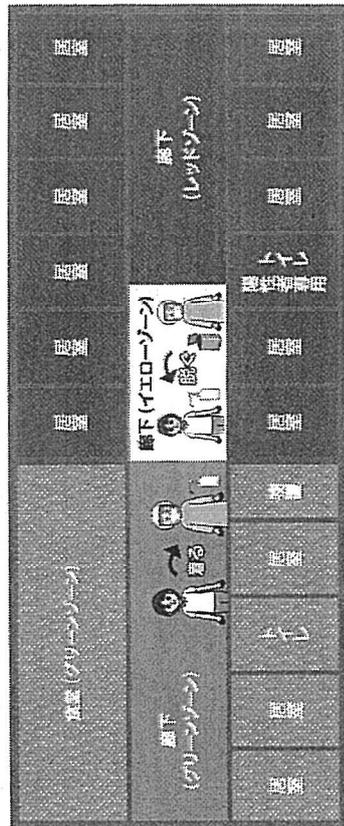
CHECK!

陽性者を一室に隔離する場合は、室内での陽性者間のパーテーションは不要です

POINT

陽性者と、陽性ではない(感染していない)利用者や濃厚接触者を同室にしないようにしましょう

●複数名の陽性者が出た場合 (室内に留まることができない場合：エリアごとレッドゾーンにしたケース)



CHECK!

グリーンゾーンとレッドゾーンは床にカラーテープを貼り付け境界の目安としますが、陽性者がグリーンゾーンに出てしまう場合、パーテーション等を設置する工夫もあります

CHECK!

トイレは、レッドゾーンのエリア内にあることが望ましいです



●レッドゾーンでは、職員の状態を作らない、職員は飲食をしない、私物を持たないようにしましょう。

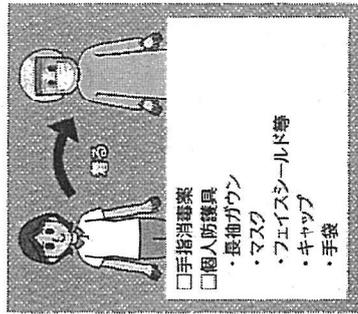
グリーンゾーン・イエローゾーンに置いておくもの

●ふだんから、取組みましょう

- ・フロー図
- ・ゾーニングのシミュレーション
- ・職員の役割分担を決めておく など

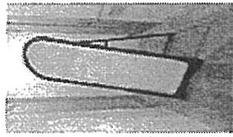
実際に動けるか
みんなで
練習しましょう
*現直しも大切です!

●グリーンゾーン



CHECK!

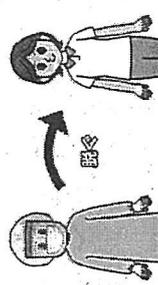
必要なものをまとめて、引き出しに収納しておくとう便利です



CHECK!

グリーンゾーンに額を置いて、個人防護具がきちんと着用できているかチェックしましょう

●イエローゾーン



CHECK!

ゴミ袋は、フェイスシールド等の再利用時の保管や陽性者の着替え等を持ち出す際に便利です

CHECK!

イエローゾーンに手指消毒薬を置けないときは、入室のたびに持ち込み、個人防護具を脱ぐ際に使用できるようにしましょう



● ゴミ箱の蓋の開閉で手が汚染されるのを防ぐため、ゴミ箱は足ふみ式にしましょう。
● 個人防護具の脱衣時に正しい脱ぎ方と順番を確認できるように、手袋やイヤーストなどをイエローゾーンに標示しておきましょう (P.3~4「個人防護具 (PPE) の着脱」参照)。